

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月3日(火)
午前11時45分～午後0時31分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次 長 加藤勤
主幹兼庶務係長 佐藤恵子
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取り扱いについて
 - ② 「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法について
 - (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項について

① 名取市議会委員会条例の一部を改正する条例について

午前11時45分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 追加議案の取り扱いについて説明いたします。

初めに、次第書の1ページをごらん願います。1の（1）の① 追加議案の件名です。

今回、新たに提出された追加議案は1カ件です。議案第37号 和解についてです。

次に、② 取り扱い案について説明いたします。

あわせて、資料1、議事日程第5号をごらん願います。

次第書のア 提案理由説明につきましては、3月6日金曜日の日程第21議案第31号 令和元年度名取市下水道事業等会計補正予算の採決の後、追加議案1カ件を上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、議案上程の後、審議の冒頭に総務部長より補足説明を受け、質疑を行います。質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、採決となりますが、採決方法は起立採決といたします。

追加議案の取り扱いについて、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、追加議案の取り扱いについて、書記よ

り説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法について」を議題といたします。

書記より、説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 選挙管理委員及び補充員の選挙に係る日程及び選挙方法について説明いたします。

次第書は（２）になります。初めに、次第書の１ページ下段から２ページにかけて掲載しております地方自治法をごらん願います。

選挙管理委員の選挙に係る法的根拠です。

地方自治法第182条の第１項に、選挙管理委員は、地方公共団体の議会において、これを選挙すると規定されております。同第２項では、選挙管理委員と同数の補充員を選挙しなければならないと規定されております。この規定に基づきまして、議会において選挙管理委員及び補充員の選挙を行うこととなります。

次に、① 取り扱い案について説明いたします。あわせて、資料１、議事日程第５号をごらん願います。ア 日程につきましては、条例・補正予算案審議となります３月６日金曜日、議案第37号 和解についての採決の後、日程第23として選挙を行う案です。

次に、イ 選挙の方法につきましては、これまでの先例に基づきまして、議長による指名推選とする案です。

次に、資料２、選挙管理委員候補者名簿をごらん願います。

選挙管理委員及び補充員の候補者につきましては、地区代表議員より、各地区から候補者の推薦をお願いしておりました。

今回、選挙管理委員といたしまして、愛島地区、増田西地区、閑上地区、

下増田地区から、補充員といたしまして、名取が丘地区、館腰地区、高館地区、増田地区からの推薦をお願いしております。

各候補者につきましては、資料2のとおりで、先ほど説明いたしましたとおり、この候補者をもって議長において指名推選とするものです。

「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法についての説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。大友康信副委員長。

○委員（大友康信） 選挙の方法についてです。先例により、議長による指名推選とする案の説明がありましたが、異議がある場合の取り扱いはどのようになるのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 3月6日の本会議で異議を唱えるとのことですか。

○委員（大友康信） 議長が選挙方法について異議があるかどうか伺うと思うのですが、その際に異議ありとした場合、理由を説明することになるのでしょうか。また、指名推選の方法を変更してほしいと述べた場合、選挙の方法は変更となるのか、伺います。

○委員長（佐々木哲男） 先例により議長による指名推選の案を説明したところですが、大友副委員長がおっしゃっているのは会派での意見かと思えます。具体的に説明していただくことはできますか。

○委員（大友康信） 指名推選に異議なしの議員がほとんどで、異議ありの議員が少数いた場合、選挙方法は多数決で指名推選に決定するのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 先例の流れはどのようになっていますか。相澤事務局長。

○事務局長（相澤幸也） 今回の選挙管理委員及び補充員の選挙については、会派代表者会議をこれまで2回開催しております。その会派代表者会議で、各地区の代表議員から選挙管理委員及び補充員の推薦をしていただくこと、また会派代表者会議で選挙管理委員及び補充員の候補者を決定の後は議

会運営委員会で選挙の方法についてお諮りし、先例により議長の指名推選を案とすることの流れで進めてきました。これまでの会議等の経過について会派で改めて確認いただくと御理解いただけたと思います。

○委員長（佐々木哲男） 大友副委員長。

○委員（大友康信） 異議ありの場合は意思表示ができるのか、異議があっても選挙の方法は変わらないのか、それとも変わるのか。

○委員長（佐々木哲男） 相澤事務局長。

○事務局長（相澤幸也） 先ほどは日程と選挙方法の案をお示しし、選挙方法は先例により議長による指名推選との案を説明いたしました。案について御協議をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後0時18分 休憩

*休憩中の要旨

- ・ 1人でも異議があれば投票による選挙となることを確認した。
- ・ 会派代表者会議において先例と同様に進めることとした内容を確認した。

午後0時31分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、「選挙管理委員及び補充員の選挙」に係る日程及び選挙方法につきましては、そのように決定いたしました。

次に、名取市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

このことにつきましては、常任委員会の名称について各会派から案を提出いただき、本日の委員会で常任委員会の名称案について決定することとして

おりました。

なお、各会派から提出いただいた案を取りまとめた内容について、資料3をお手元に配付しております。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

*休憩中の要旨

- ・「総務消防常任委員会」に賛成が4会派、「総務企画常任委員会」に賛成が2会派であったため、賛成多数の「総務消防常任委員会」の名称を継続して採用することとなった。
-

午後0時15分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

行政組織改編後の総務消防常任委員会の名称につきましては、現状のまま「総務消防常任委員会」とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会委員会条例の一部を改正する条例に係る常任委員会の名称につきましては、そのように決定いたしました。

なお、次回の委員会において、本日決定した常任委員会名を反映した名取市議会委員会条例の一部を改正する条例案をお示しすることといたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後0時31分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時31分 散会

令和2年3月3日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男